

電気・ガス価格激変緩和対策事業への対応について

2022年12月

株式会社池見石油店

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を実施し、2023年2月検針分から2023年10月検針分までの電気料金について、下記の通り値引きを行い、お客様の電気料金のご負担緩和に取り組んでまいります。

なお、本措置の適用にあたり、お客様から当社にお申込みいただく必要はありません。

【電気料金の値引き（負担軽減措置）の概要】

1. 値引き対象期間

2023年2月検針分から2023年10月検針分まで

2. 対象となるお客様

低圧供給および高圧供給のすべてのお客様

3. 負担軽減措置の内容

毎月の燃料費調整単価から以下の金額を差し引くことにより
電気料金を値引き致します。

値引き単価（税込み）	低圧契約のお客様	高圧供給のお客様
2023年2月検針分から 2023年9月検針分	7.0円/kWh	3.5円/kWh
2023年10月検針分	3.5円/kWh	1.8円/kWh

※毎月の燃料費調整単価につきましては当社ホームページにて随時公表させていただきます。



<http://www.ikemi-net.com/hakodate/plan.html>

株式会社池見石油店ホームページ プラン・料金・約款ページ

【電気・ガス激変緩和対策事業について】

政府が2022年10月に決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済政策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策で、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減するものです。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。



<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

[電気・ガス価格激変緩和対策事業 | 経済産業省 資源エネルギー庁](#)